

第7章 海外移住事業

第1 事業の概況

わが国民の海外移住は明治元年のハワイ移住に始まり、以来110余年を経て移住者の総数は約102万名を数え、現在これら移住者の子孫を含めた海外日系人は170余万名といわれている。

これら日系人は受入諸国において善良な市民として生活し、政・官・経済界等各分野で有力者を輩出しており、更に農業、工業をはじめ産業面で受入国の発展に大きく寄与している。

戦後の海外移住は昭和27年に再開されたが、昭和59年度末までに事業団が取り扱った移住者総数は72,202名に達している。その移住先国は主として北米、中南米諸国であるが、昭和54年度からオーストラリア移住が開始された。

当事業団は国内外を通じ一貫して移住事業を実施しているが、国内にあっては国内支部、海外移住センター、海外移住研修所を通じて海外移住の啓発、広報、相談、あっせん、移住者の訓練・講習、送出、渡航費支給、移住者もしくはその子弟の本邦研修等の業務を行っている。一方、海外では海外支部を通じ移住者の動態、農業経営並びに移住先国の諸事情等についての調査、移住者の自立安定に資する援助のための医療衛生対策、教育対策、生活改善普及、道路、電化、飲料水、治安等の生活環境整備対策、営農改善対策等を実施するとともに、試験農場を運営し試験研究並びに移住者に対する営農指導を行っている。また移住者のための入植地の取得、造成、分譲事業及び移住者に対する事業資金の貸付事業等を実施している。

なお、ブラジル移住者に対する援助を行ってきた事業団の出資による現地法人「ジャミック移植民有限責任持分会社」(JAMIC) 及び「ジェミス金融株式会社」(JEMIS) は、昭和56年9月30日付をもって解散し、昭和60年度早期終了を目途に精算業務を実施中である。

第2 昭和59年度事業実績

1 海外移住に関する調査及び知識の普及

(1) 海外移住に関する調査

移住者の援護及び指導並びに海外移住の振興に必要な業務を国内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備することを目的とし、次の業務を実施した。

イ 受入国調査

(イ) 入植地適地調査

雇用農からの独立及び農業移住者子弟の分家独立を支援するため、アルゼンティン国ブエノ

ス・アイレス市近郊に小型移住地を設定することとし、前年度に引きつづき今年度も入植地適地調査（第13小移住地・第2ラプラタ）を実施した。

(ロ) 受入国調査

近年オーストラリア移住に対する照会件数が増えていることから、オーストラリア政府の移住者受入条件、関係機関・団体との意見交換など新しい情報収集のため、オーストラリア移住に関する調査を行った。

ロ 農家経済調査

中南米5カ国の集団移住地等31入植地で日系農家1,218戸の経営内容を把握するため、各農家を個別に訪問し、聴取調査を行った。調査項目は、作物別の収入・支出状況、資産所有状況、負債内容等で、移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的としている。

ハ 出資企業監督調査

イタブア製油商工株式会社（パラグアイ国エンカルナシオン市）の経営状況及び経理処理把握のため、現地調査を行った。

ニ 伯国移住対策調査

南米銀行を通じ実施している移住者に対する融資業務の現状の把握、現地法人撤退とともにない処分した諸財産の利用状況把握並びに現地法人組織・人事管理問題把握などのために、現地においてそれぞれ調査を行った。

ホ 中南米移住地自立安定対策調査

本調査は、開設後相当長期間を経ているにもかかわらず、自立安定のためにはなお多くの問題を抱えている移住地の実態を詳細かつ総合的に調査することを目的としている。今年度はコショウの病害発生と数年間価格低迷のため、農家経済が逼迫し、移住者の生活状態の悪化など問題を抱えているブラジル国パラーマトメアス地区を調査対象に選定し、コショウ以外の主幹作物導入の可能性、移住者の生活営農改善のための具体策、道路等インフラ整備の方法について、2回にわたって現地調査を行った。

ヘ 移住関係資料の収集・作成

昭和59年度に収集または作成した主な資料は次のとおりである。

- (イ) 「昭和58年度アルゼンティン国中型入植地適地調査報告書」の印刷、配布
- (ロ) 「オーストラリアにおける中小企業移住調査」の印刷、配布
- (ハ) 「海外移住統計（昭和27年～58年度）」の印刷、配布
- (ニ) 「海外移住者名簿（台帳番号順）VIII」の印刷、配布
- (ホ) 「アマゾナス州における農業開発と森林保護等」の印刷、配布
- (ヘ) 「東北ブラジルの農業と日本人」の印刷、配布
- (ト) 「アルゼンティンのトルコ系、アラブ系移民について（1880～1930年）」の翻訳

- (イ) 「アグロ・ナッセンテ」(ブラジル農業雑誌)の収集
- (ウ) 「アマゾンに挑む、第2トメアス移住地20年史」の収集
- (エ) 「サンパウロ新聞」「日系ジャーナル」「亜国日報」「ニューカナディアン」(いずれも関係諸国における邦字新聞)の収集
- (オ) 「移住研究No.22」の作成

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義及び具体的方法、移住先国の実情、移住の機会、移住者の活躍ぶり等について、各種関係機関、マスコミ等と緊密な連携を保ちつつ、広く国民に対し周知を図り、海外移住に関する正しい理解と認識を高めるとともに、海外移住希望者が意志の決定を誤らないための正確な判断の素材を提供するため、次の業務を実施した。

イ 印刷物の発行配布

機関誌「海外移住」を毎月5,000部発行し、それぞれの移住関係機関等に配布した。また上記機関誌の1年分の合冊本を55部作成した。

ロ 報道機関を利用した広報活動

新聞、テレビ、ラジオ等マスコミ及び県市町村広報などを利用したパブリシティ活動の結果、本部及び国内各支部でキャッチしたものの合計は、1,924件であった。ただし、この中に当事業団が行なった有料広告456件を含んでいる。

ハ 展示、講演、映画及び説明会等の実施

国内各支部を中心として、海外移住説明会の開催228回、移住関係団体との業務打合せ等42回、講演会・映画会・展示会等394回、研究会・報告会等127回、合計791回を実施した。この結果、合計407,860名の人員を動員し、2,746件の新規照会を含め延べ8,698件の照会を受けたので、海外移住の具体的方法について説明し相談を行い、移住先国に関する一般概況の説明並びに資料の配布を行った。

ニ 青少年に対する海外移住の知識の普及活動

(イ) 高等学校における海外教育の普及に関する活動を支援することを目的として、全国高等学校海外教育研究協議会(文部省認定、1,550校加盟)の活動費の一部を助成し、また同協議会の中から選出された高校教師8名を、南米と東南アジアへそれぞれ4名ずつ派遣した。

(ロ) 全国の高校生を対象として国際協力に関する懸賞作文を募集し、応募数979点の中から、特選2点、準特選2点、入賞5点、佳作10点、学校賞2校を選定した。

ホ 日本学生海外移住連盟の活動を助長するため、同連盟が実施した第15次海外学生総合実習調査団(派遣員数3名)に関し、同実習生2名分(中南米)の派遣経費の一部及び帰国報告遊説経費を助成した。(表1参照)

ヘ 学識経験者の海外派遣

表1 日本学生海外移住連盟海外実習派遣団実績

年 度	名 称	人 員	累 計
34年～49年			186人
50	第6次 海外学生総合実習調査団 第16次 南米班 第9次 カナダ班	3 1	190
	第7次 海外学生総合実習調査団 第17次 南米班	4	194
52	第8次 海外学生総合実習調査団 第18次 南米班 第10次 北米班 第1次 アジア班	3 4 2	203
53	第9次 海外学生総合家習調査団 第19次 南米班 第11次 北米班 ブラジル移住70周年記念特別短期実習団	1 1 2	207
54	第10次 海外学生総合実習調査団 第20次 南米班 第2次 アジア班 ペルー移住80周年記念事業特別短期実習団	3 1 2	213

国民各階層に対する事業団の広報活動に協力を仰ぐ目的で、山崎 曜氏（日本経済新聞論説副主幹）を昭和59年10月、16日間ブラジル、パラグアイ、アルゼンティンへ、三好 徹氏（作家）を昭和60年3月～4月、15日間ブラジル、ペルーへ派遣した。

ト 優良移住者の本邦招待

移住先国において当初の目的を達し成功した移住者5名（サン・パウロ、ベレーン、ブエノス・アイレス、アスンシオン各支部）を本邦に招き、昭和59年10月に開催の国際協力キャンペーン、海外移住推進月間の一環行事として、移住先国の現地事情説明等に活用した。

チ 海外日系人大会への助成等

財団法人海外日系人協会主催の第25回海外日系人大会（昭和59年5月8日都道府県会館での代表者会議、同9日砂防会館ホールでの大会）の開催経費の一部を助成した。また、昭和60年6月に行われるハワイ官約移民100年祭記念行事打合せのため出張した派遣員の旅費の一部を助成した。

(3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において、海外移住希望者の相談に応じて適正な判断の素材を提供し、また移住希望者の能力などを勘案しての移住先の選定について適切な助言を与えるため、海外支部におい

第7章 海外移住事業

では移住者の独立援護等のため次の業務を実施した。

- イ 相談・あっせん用として次の印刷物、映画、VTRの作成、配布（置）等を行った。
 - 新しい海外移住ガイドブック。○ブラジル移住案内。○かべ新聞（2種類）作成。
 - 映画「オーストラリア この大地に生きる」作成。
 - 関係国日系紙その他有益外部印刷物、VTRテープの購入配置。
 - 関係支部作成現地事情の写真、レポート等。
- ロ 国内支部を中心として、移住説明会などの開催を通じ、相談斡旋を行った。昭和59年度の新規相談件数は2,746件、延相談件数は8,693件であった。（表2～3参照）
- ハ 国内支部が関係団体（都道府県・市町村、県拓殖農協連、海外協会等）と打合せ会議を開催し、海外移住の現況、業務の進め方などについて協議した。

表2 移住相談件数

年度	国 别 新 規 件 数									移住形態別新規件数					延相談件数	
	アルゼン ティン	ボリビ ア	ブラジ ル	パラグ アイ	カナダ	アメリカ ン	オースト ラリア	その他の 国	計	農業	工業	商業等 の専門技術	近親	その他	計	
46	514	15	3,076	77	4,037	380	—	771	8,870	2,190	3,155	279	260	2,986	8,870	30,286
47	339	27	3,166	102	3,515	289	—	678	8,116	1,920	2,657	481	242	2,816	8,116	28,638
48	192	14	2,723	89	3,064	256	—	898	7,236	1,367	2,687	371	194	2,617	7,236	23,867
49	348	22	2,666	129	3,468	305	—	1,159	8,097	1,420	2,752	447	166	3,312	8,097	21,596
50	231	38	—	185	2,778	240	—	1,123	6,783	1,292	2,377	364	121	2,629	6,783	21,277
51	212	51	2,776	263	2,810	374	—	1,504	7,990	1,372	2,355	253	188	3,822	7,990	22,993
52	304	43	2,597	256	2,732	541	—	1,962	8,435	1,415	2,359	277	158	4,226	8,435	24,535
53	213	64	2,185	—	2,087	387	807	1,928	7,873	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873	25,404
54	248	50	1,400	145	2,329	344	1,180	1,303	6,999	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999	24,442
55	268	44	571	99	2,652	263	1,350	1,058	6,305	795	1,304	1,395	157	2,654	6,305	21,475
56	176	27	386	52	2,011	184	1,183	827	4,846	520	872	1,315	146	1,993	4,846	14,468
57	134	17	475	38	1,101	190	1,624	898	4,477	541	710	1,068	163	1,995	4,477	11,997
58	103	16	318	15	620	132	1,132	—	3,282	262	444	612	81	1,782	3,282	9,051
59	73	10	243	9	398	130	1,050	833	2,746	277	409	451	45	1,564	2,746	8,698

(注)1. 新規件数とは、はじめて移住相談を受けた人の数である。

2. 移住形態とは、移住後の希望職種である。ただし、「近親呼寄」は現地からはその他親族として、呼寄を受けているものをいう。

3. 昭和53年度からオーストラリアに関する相談を別個に取り扱った。(従来は「その他」の中に含まれている。)

4. 昭和53年度から「商業」の分類が「その他の専門技術」に変更された。

表3 昭和59年度家族・単身別移住新規相談

項目	中 南 米			北米及びオーストラリア			そ の 他			合 计		
	家 族	单 身	计	家 族	单 身	计	家 族	单 身	计	家 族	单 身	计
件 数	89	290	379	550	1,028	1,578	192	597	789	831	1,915	2,746
百分率(%)	3.2	10.6	13.8	20.1	37.4	57.5	7.0	21.7	28.7	30.3	69.7	100.0

- ニ 各地移住希望者の研究サークルの行う語学、現地事情研究活動に対し助成を行った。
- ホ 海外支部においては、農業工業雇用移住者の独立、就職等の相談助言を行うとともに、雇用主懇談会、求人開拓を行い、あっせん活動を展開した。
- ヘ ブラジルにおいて、旧JAMICが行っていた移住者導入手続をサン・パウロ州農業拓殖協同組合連合会に業務委託し、これに助成を行ったほか、サン・パウロ工業移住者協会の互助親睦活動に助成を行った。

2 移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し、持てる能力を十分に発揮せしめるために次のような渡航前、渡航後の訓練講習を実施した。

(1) 渡航前訓練講習

イ 移住者訓練講習

(イ) 長期訓練講習

海外移住研修所において、移住希望者のうち、農業経験が不十分な者に対し、語学、現地事情、農業基礎知識に関する1年間の長期訓練講習を2回（4月及び9月入所）実施した。受講者は25名であった。

(ロ) 短期訓練講習

南米向移住者等に対し語学、現地事情などの知識を与えるため、短期（9日）の訓練講習を海外移住センターにおいて5回実施した。受講者は72名であった。

ロ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、財団法人国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）において45日間の講習を2回実施した。受講者は16名であった。

(2) 渡航後訓練講習

イ 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来、入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習をアスンシオン、サンタ・クルス支部で各1回実施した。受講者は計32名であった。また、ブエノス・アイレス支部ではブラジルにおける繭栽培等の視察研修を実施した。

ロ カナダ移住者の現地適応能力を高めるため、語学、法律、生活改善等の講習を実施し、協力団体及びその下部機関に対し経費の助成を行った。

3 渡航のための援助及び指導

(1) 渡航費、支度金等の支給

第7章 海外移住事業

昭和59年度の事業団扱移住者のうち、南米向け移住者は98名であった（表4参照）が、このうち82名に別表渡航費支給基準（表6参照）に基き表5のとおり渡航費を支給した。

表4 移住国別・年度別事業団扱移住者数

国別	年度	27~48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計
アルゼンティン		2,238	48	40	45	28	45	50	30	17	40	35	31	2,647
ボリヴィア		1,770	1	11	24	12	26	18	6	14	4	3	1	1,890
ブラジル		51,079	297	299	353	283	298	230	188	161	61	84	60	53,393
チリ		12	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	13
コロンビア		49	—	1	—	—	2	1	2	—	—	—	—	55
コスタ・リカ		—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	2
ドミニカ共和国		1,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,328
ホンデュラス		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	2
メキシコ		20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
パラグアイ		6,698	43	73	52	94	53	26	18	6	16	17	6	7,102
ペルー		5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5
ウルグアイ		43	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	46
ヴェネズエラ		35	—	—	—	—	4	3	1	4	—	2	—	49
(南米向け小計)		(63,277)	(389)	(424)	(474)	(417)	(428)	(331)	(246)	(203)	(123)	(142)	(98)	66,552
カナダ		3,588	145	82	28	50	55	203	311	340	190	44	20	5,056
アメリカ		388	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388
オーストラリア		—	—	—	—	—	—	15	40	57	44	31	19	206
(その他小計)		(3,976)	(145)	(82)	(28)	(50)	(55)	(218)	(351)	(397)	(234)	(75)	(39)	5,650
合 計		67,253	534	506	502	467	483	549	597	600	357	217	137	72,202

(注) 1. この表は当事業団が取り扱った移住者の人数であり、渡航先国を会計年度別（4月～翌年3月）に集計したものである。

2. アメリカ国移住者は難民救済法枠適用者である。

3. 難民救済法はアメリカ政府が1953年に制定したものですが、第2次大戦中迫害またはその脅威、天災または軍事行動のため生活の根拠をうばわれた人達を救済するために、アメリカに入国を認めた特別法である。

表5 昭和59年度渡航費支給状況

国 名	事業団扱 移住者	渡航費支給移住者数				支 給 金 額
		家 族	单 身	計		
ブラジル	60	7家族	18人	38人	50人	17,516,220
アルゼンティン	31	3	12	14	26	8,819,200
パラグアイ	6	1	3	2	5	1,738,400
ボリヴィア	1	—	—	1	1	355,920
合 計	98	11	33	55	82	28,429,740

表6 渡航費支給基準

区分		年間所得	支給率
技術雇用移住者	単身	200万円未満	% 80
		200万円以下	0
	家族	180万円未満	100
		180万円以上300万円未満	80
		300万円以上	0
	自営移住者		350万円未満 350万円以上480万円未満 480万円以上

支度金及び集結旅費の支給は、本年度から廃止した。

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供及びその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し直前の一定期間、海外移住センターの宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに渡航に必要な手続きを行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者（5名）を任命し、移住者引率にあたらせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し、譲渡所得税等の課税の特例（租税特別措置法第38条）による関係省庁の証明事項についてのあっせん、及び既移住者の戸籍謄本等諸証明書の認証に関する代行あっせんなどの援助業務を行った。

4 農業移住者に対する相談及び指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定と営農基盤確立のため営農相談に応じてきた。

農業専門家を派遣するとともに、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等営農普及に努めた。また、営農指導の基礎資料を得るための試験研究及びこのための施設の整備拡充を行うとともに、移住地の農業研究グループの育成強化を図った。

(1) 試験農場の活動状況（表7参照）

(2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国の農業技術は大幅な進歩を見、これら諸国に在住する邦人移住者の営農も大きな変化を遂げている。こうしたすう勢に対応するとともに、移住者の営農改善と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るためにわが国より農業専門家を継続して派遣している。（表8）

表7 試験農場の活動状況

(支 部 名) 試験農場名	経 緯 概 要	面 積	職 員					主たる研究及 び普及活動
			派 遣	現 探	専 門 家	常 備	計	
(アルゼンティ ン国) アルゼンティン 園芸センター	昭和52年アルゼンティン 園芸センターとして設立, 現在に至る。	8ha	1	1	2	2	6	1. カーネーション の無病苗育成及び 配布 2. カーネーション, イチゴの栽培技術 改善試験及び普及
(ボリヴィア 国) ヌエバ・エスペ ランサ畜産試験 場	昭和46年ヌエバ・エスペ ランサ畜産試験場として 設立, 現在に至る。	300ha	1	—	3	3	7	1. 畑作物（大豆, 小麦）の栽培技術 体系確立試験及び 普及 2. 畜産経営の技術 体系技術確立試験 及び普及
サン・ファン試 験場	昭和35年サン・ファン試 験農場として設立, 現在 に至る。	50ha	1	1	—	3	5	1. 稲作の栽培技術 体系確立試験及び 普及 2. 畑作物（大豆, とうもろこし）の 栽培技術体系確立 試験及び普及
(パラグアイ 国) パラグアイ農業 総合試験場	昭和37年イグアス試験場 として設立。 昭和47年6月パラグアイ 農業総合試験場に改組し 整備拡充。	117ha (付属農場 1,000ha)	4	1	3	6	14	1. 畑作物（大豆, 小麦）の栽培技術 体系確立試験及び 普及 2. 野菜（トマト, メロン）の栽培技 術体系確立試験及 び普及 3. 牧野改良試験及 び普及 4. 土壌保全に関す る試験及び普及 5. 研究協力試験 (大豆, 小麦)

アルト・パラナ 分場	昭和36年アルト・パラナ 試験農場として設立。 昭和47年6月パラグアイ 農業総合試験場の分場と なる。	100ha	—	3	—	4	7	1. 畑作物（大豆， 小麦）の栽培技術 に関する試験及び 普及 2. 機械化栽培試験 及び普及 3. 土壤保全試験及 び普及
---------------	--	-------	---	---	---	---	---	---

表8 昭和59年度農業専門家派遣実績

国名	専門分野	発員	派遣先	業務内容
アルゼンティン	花卉 果樹	1 1	アルゼンティン園芸センター	カーネーション栽培の無病苗の 育成，花卉栽培技術の指導 果樹栽培技術の指導
ボリヴィア	畜産	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	家畜衛生の普及指導，集約的肉牛飼養技術体系の確立
	作物	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系の確立
	普及	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	CAICO経営指導
パラグアイ	土壤	1	パラグアイ農業総合試験場	土壤肥料の分析及び土壤保全技術の指導
	作物	1	パラグアイ農業総合試験場	畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系の確立
	畜産	1	パラグアイ農業総合試験場	集約的肉牛飼養技術体系の確立

また、普及指導を重点として、稻作，養鷄，畑作，農協経営，野菜，花卉，果樹，農業土木，財務分析，大豆，柑橘，土壤，ぶどう，営農計画の各分野のブラジル在住農業専門家延26名をブラジル国内（ペレーン，レシフェ，ポルト・アレグレ，サン・パウロ）並びにアルゼンティン，ボリヴィア，パラグアイ，ドミニカ共和国の各国に派遣した。

(3) 先進地農業研修

移住地農業の多様化と専門化に伴い，技術と経営の改善を図るため，南米における農業先進地であるブラジル国サン・パウロ州において，移住者子弟を主な対象として農業研修（花卉，畑作，牧畜，果樹，野菜）を実施した。参加者は，ブラジル国ペレーン地区4名，サン・パウロ3名，レシフェ地区1名，パラグアイ国6名，ボリヴィア国4名，ドミニカ共和国1名，アルゼンティン国1名の計21名であった。

(4) 農業研究グループの育成

移住地での農業技術及び営農改善を図るために、農業研究グループを育成強化し、試験場等関係機関からの技術移転の受け皿とするとともに、移住者が、自らの努力で農業技術、農業経営の改善を図る意欲を醸成することを目的として、これら研究グループ16団体に対し助成を行った。

(5) 農業情報室

入植地の農業生産性と技術の向上、更に販売の有利性を高めるため、サン・パウロに昭和51年に農業情報室を設置し、通信社から市況ニュースを、また、独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し、組織的な伝達を実施した。(表9)

表9 昭和59年度農業情報室活動状況

項目	件数	備考
農業情報等の発行	2件	
データバンクの整備		
伯国内、西語地域の事務所、試験場への資料提供	10件	新品種、栽培方法等の伝達
個別調査	37件	伯国内、西語地域各支部からの要請及び調査団からの要請による個別調査
委託調査	6件	
伯国在任農業専門家派遣事業の計画及び実施	26件	

5 移住者の生活環境整備

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生事業として、移住先国の施策を補完し、次の業務を行った。

イ 診療所の運営

アルト・パラナ、フラン、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に医師を配置して、直接これを運営し、オキナワ第1及びオキナワ中央診療所については、医師を配置し、運営補助を行った。(表10) また、第2トメ・アスー診療所については、これが運営を亚马ゾニア日伯援護協会に委託した。更に、各診療所の医療器具を整備するとともに、イグアス診療所の発電室を建設した。

ロ 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として、現地医療機関に委託しての巡回診療を行い、サ

ン・パウロ支部管内のサン・パウロ日伯援護協会に対し巡回診療車を、ベレーン支部管内のアマゾニア日伯援護協会に対しては、救急車を購入助成した。一方集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し移住者の医療援助を行った。

表10 診療所医師配置表

国名	診療所	期間	医師名	備考
ボリヴィア	サン・ファン	59.4.1~60.3.31	松本 裕太郎	派遣医
ボリヴィア	サン・ファン	59.4.1~60.3.31	岡南 治雄	現採医
ボリヴィア	オキナワ第1	59.4.1~60.3.31	瀬尾 幸	派遣医
ボリヴィア	オキナワ第2	59.4.1~60.3.31	玉城 清雄	現採医
パラグアイ	アルト・パラナ	59.4.1~60.7.6	御供 正孝	派遣医
パラグアイ	アルト・パラナ	60.3.19~60.3.31	浜田 和夫	派遣医
パラグアイ	アルト・パラナ	59.4.1~60.3.31	赤城 孝儘	現採医
パラグアイ	フ ラ ム	59.4.1~60.3.31	田中 ヘンリ	現採医
パラグアイ	イグアス	59.4.23~60.3.31	宮城 茂樹	派遣医

表11 医師及び看護婦育成状況

国名	医師	看護婦
ボリビア	6人	3人
ブラジル	8	1
パラグアイ	5	5
合計	19	9

ハ 医師・看護婦育英助成

直営並びにこれに準ずる診療所の医師及び看護婦を育成するための育英資金を支給（表11）するとともに、上記育成医師6名の技術的補助を目的とした本邦研修を実施した。

ニ 業務委託

JAMIC解散に伴い、サン・パウロ、ベレーン、マナウス、レシフェ及びポルト・アレグレ各地の日系援護団体へ業務委託し、医療衛生業務を実施した。

(2) 教育に関する業務

イ 施設の整備

移住者の子弟教育の充実を図るために、受入国の教育に関する施策を補完して、パラグアイ国アカカラジャ23km小学校の教員宿舎を建設するとともに、ブラジル国ドーラードス学生寮建設経費を助成した。

口 日本語教育

移住者子弟に対し日本語及び日本に関する知識を普及させるため、アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、ドミニカ共和国及びパラグアイの各支部及びトロント駐在員事務所に日本語図書を送付するとともに、アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、ドミニカ共和国及びパラグアイ

表12 日本語指導教師派遣状況

国 名	期 間	教 師 名
アルゼンティン	59.4.1～59.8.11	石川俊彦
	59.7.30～60.3.31	西川猛
ボリヴィア	59.4.1～60.4.7	梅垣義乙
	60.1.10～60.3.27	正善達三
ブラジル	60.1.10～60.3.27	清水武二
	59.4.1～60.3.31	橋本貞夫
ドミニカ共和国	59.4.1～60.3.31	山中忠雄
パラグアイ	59.4.1～60.3.31	

イの各支部に日本語指導教師を派遣し、現地の日本語教師の指導にあたらせている。(表12)

ハ 現地教育及び奨学資金の貸与

各支部管内の現地教師（日本語およびスペイン語）に対する謝金の支給、中・高校生及び大学生奨学金の貸付など移住者子弟教育への援助を行った。

ニ 業務委託

JAMIC解散に伴い、ブラジル国各地の日系文化7団体へ業務委託し、教育文化業務を実施した。

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、公民館等の整備を図るべく、中南米の各地にVTR装置、ビデオテープを送付し、また第2トメ・アスー公民館の太陽光発電装置助成を行ったほか、生活改善整備事業の一環からサン・ファン移住地の下水道整備事業を行った。また、ブラジル国カスタニヤール、アルゼンティン国ガルアペー移住地、及びパラグアイ国アマンバイ移住地に公民館の建設経費を助成した。そのほか現地日系団体の社会福祉担当者2名（サン・パウロ援協、日亞福祉センター）を本邦に招聘し、1ヶ月の研修を実施した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において、移住先国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金の補助を行った。また、アルト・パラナ、イグアス及びフラム移住地の治安用オートバイの更新を行った。

(5) 道路対策

ボリヴィア国オキナワ移住地準幹線道路補修工事（5ヵ年計画）の初年次、及びアルト・パラナ道路改修工事（5ヵ年計画）の2年次工事を実施した。また両工事用車両機材として、アルト・パラナ移住地工事用にブルドーザー、パワーショベル、ハーフトラック、コンクリートミキサー、削岩機、トラクターバックフォー、バイブレーター、ロータリーカッター、揚水ポンプ、各1台のほか、ダンプトラック3台、ローラー2台、オキナワ移住地工事用として、ドラッグショベル、ダンプカー2台、揚水ポンプを購入したほか、グアタパラ移住地道路補修工事用として、グレーダー1台、ブルドーザー1台の購入について、助成を行った。

(6) 電化対策

パラグアイ国アルト・パラナ移住地の電化工事に対し、助成を行った。

6 移住業務にかかる研修者の受入

移住者及び移住者子弟に対する本邦研修を次のように実施した。

(1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地及び地域社会において、将来、中堅人物として活躍する人材の育成を図るため、移住者の子弟を技術研修生として下記27名を本邦に受け入れ、18ヵ月にわたり花卉、果樹、食品加工、園芸、畜産、養鶏、農協経理、電気、看護及び老人福祉などの分野で各種の研修機関において研修せしめている。（表13参照）

(2) 現地日本語教師の本邦研修

表13 移住者子弟技術研修受入実績

年度	アルゼン ティン	ボリヴィア	ブラジル	ドミニカ 共和国	パラグアイ	ペル ー	チ リ	コロンビア	計
46	1人	1人	5人	1人	1人	一人	一人	一人	9人
47	0	1	6	1	1	—	—	—	9
48	1	2	8	1	3	—	—	—	15
49	2	3	11	1	3	—	—	—	20
50	2	3	11	0	3	—	—	—	19
51	2	3	10	0	3	—	—	—	18
52	2	3	9	1	3	—	—	—	18
53	1	4	9	0	3	—	—	—	17
54	1	4	7	0	4	2	—	—	18
55	1	3	8	0	3	1	—	—	16
56	2	3	8	1	3	1	—	—	18
57	1	3	9	1	3	1	—	—	18
58	1	5	13	1	5	2	—	—	27
59	2	4	12	1	4	2	1	1	27
計	19	42	126	9	42	9	1	1	249

第7章 海外移住事業

移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を本邦に招き、教授法、その他の知識を習得せしめるとともに、国内研修旅行などを通じて日本の現状について認識を深めると同時に、現地の日本語教師としての資質の向上を図っている。

○対象人員：20名

○対象国：ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリビア、ペルー、ドミニカ共和国、コロンビア、カナダ

○研修期間：昭和58年6月から12月17日（3ヵ月間）15名、6ヵ月間5名

○研修機関：学校法人玉川学園

(3) 現地育成医師の本邦研修

事業団が現地で育成、助成した医師を本邦で2年間研修し、帰国後、事業団の指定する医療機関において1年間の勤務を義務づけるなど、日系医療機関の診療体制の充実を図っている。

○対象人員：3名

○対象国：ブラジル、パラグアイ

○研修期間：昭和59年4月から2年間

○研修機関：慶應義塾大学医学部及び国立医療センター

(4) 社会福祉担当者の本邦研修

中南米の入植地及び地域社会において社会福祉事業に直接たずさわっている日系団体の役員、職員を対象に本邦研修を行い、今後の本事業推進に寄与せしめている。

○対象人員：2名

○対象国：ブラジル、アルゼンティン

○研修期間：昭和59年9月から10月まで（30日間）

○研修機関：東京都及び京都府各福祉施設

(5) 中堅移住者技術向上研修

現地日系諸団体の中堅職員に、先進技術知識を修得せしめ、団体の活性化をはかるとともに、将来団体リーダーともなる人材を育成するため国内各地の専門機関に委託して研修せしめた。

○対象人員：4名（園芸農業、農協経営、病院事務、花卉生産）

○対象国：ブラジル、アルゼンティン

○研修期間：昭和59年5月～60年3月（各人6ヵ月）

○研修機関：県立農試、農協、公立病院、大学農学部

7 入植地の取得・造成・管理及び譲渡並びに取得の斡旋（表14、15参照）

(1) 当年度事業分

イ 入植地の取得

アルゼンティン国ブエノス・アイレス市近郊に雇用農等独立用地として花卉等栽培の第13番目の小型入植地約144haを購入し、第2ラプラタ入植地と命名した。

ロ 造成工事

(イ) ブエノス・アイレス支部

アンデス入植地分譲促進のため、残ロッテ等の鑑定を行った。

(ロ) アスンシオン支部

表16の工事を完工するとともに、ピラレタ入植地の境界保全等を実施した。

(2) 前年度事業分

イ 造成工事

表17の工事を前年度繰越予算により完工した。

表14 昭和59年度入植地造成分譲状況表

国名	入植地名	造成区画数		分譲区画数		解約(当年度 区画数)	差区 引画 分譲数	残区 画区 数	備考
		前末累 年まで 度の計	計	前末累 年まで 度の計	本 年 度				
アルゼンチン	ガルアペー	99	—	99	99	—	99	0	
	アンデス	70	—	70	58	2	60	60	10
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	0	
	ローマ・ベルデ	15	—	15	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	0	
	エル・チャニヤール	7	—	7	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	50	—	50	0	
	グレウ	21	—	21	21	—	21	0	
	第2エル・パット	12	—	12	12	—	12	0	
パラグアイ	バラデーロ	26	—	26	11	12	23	—	23
	第2バラデーロ	—	27	27	—	—	—	—	27
	小 計	371	27	398	344	14	358	—	358
								40	
	フ ラ ム	601	—	601	601	—	601	0	
パラグアイ	アルト・パラナ	1,735	—	1,735	1,602	72	1,674	—	1,674
	イグアス	999	6	1,005	896	6	902	—	902
	ビラレタ	45	—	45	—	18	18	—	18
	小 計	3,380	6	3,386	3,099	96	3,195	—	3,195
合 計		3,751	33	3,784	3,443	110	3,553	—	3,553
								231	

第7章 海外移住事業

表15 昭和59年度市街地造成分譲状況表

(単位:区画)

国名	市街地名	区	造成区画数			分譲区画数			解約(当年度) 当区年 度区画 数	差区 引画 分譲 数	残 区 画 数
			前末累 年まで 度の計	本 年 度	計	前末累 年まで 度の計	本 年 度	計			
ボリヴィア	サン・ファン 市街地	商業住宅区	266	—	266	266	—	266	—	266	
		小計	266	—	266	266	—	266	—	266	
パラグアイ	フ ラ ム 市 街 地	商業住宅区	80	—	80	59	—	59	—	59	21
		小農園区	41	—	41	30	2	32	—	32	9
		牧場区	3	—	3	3	—	3	—	3	0
		小計	124	—	124	92	2	94	—	94	30
パラグアイ	アルト・ パラナ 市 街 地	商業住宅区	248	—	248	197	3	200	—	200	48
		小農園区	198	—	198	151	7	158	—	158	40
		工業区	1	—	1	1	—	1	—	1	0
	小計	447	—	447	349	10	359	—	359	88	
イグアス 市 街 地	商業住宅区	377	—	377	200	3	203	—	203	174	
	小農園区	149	—	149	128	—	128	—	128	21	
	小計	526	—	526	328	3	331	—	331	195	
合 計			1,097	—	1,097	769	15	784	—	784	313
合 計			1,363	—	1,363	1,035	15	1,050	—	1,050	313

表16 アスンシオン支部造成工事
(当年度事業分)

工種	入植地名 地 区	アルト・パラナ 入植地		イグアス入植地		フラム 入植地
		農耕地区	市街地区	農耕地区	市街地区	市街地区
境界線清掃	55.8km			38.4km		
境界保全等				50.0km		
保留地清掃	5 ロッテ					
保留地測量	48.7km	3.3km	48.0km	20.1km	3.3km	
道路補修	3 カ所		2 カ所		2 カ所	
本橋掛替(大)	1 カ所		2 カ所		2 カ所	
(小)						
管梁掛替(特大)		2 カ所	2 カ所	3 カ所		
(大)		2 カ所	2 カ所	5 カ所		
(小)						

表17 ブエノス・アイレス支部並びにアスン
ション支部造成工事（前年度事業分）

工種 入植地	支部名	アスンシオン支部	
	ブエノス・アイレス支部 第2バラデー口 入植地	アルト・バラナ 入植地	イグアス日
区画割測量	28ロッテ		8ロッテ
水没線確認測量			60.0km
保留地測量			4ロッテ
道路造成	2.9km		
道路補修	2.9km		3カ所
管梁新設 管橋梁掛替 (大)	34カ所	1カ所	
木橋掛替(大) (小)		2カ所	
鉄線棚新設	8.6km	2カ所	
既存鉄線棚補修	1.5km		

8 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達の困難な者が多いことから、これら移住者を対象として融資業務を行っている。更に、移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても必要な資金の投融資を行っている。

(1) 融資業務（表18参照）

イ 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し64%，前年度比84%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し10%，前年度比80%であった。

(ハ) 農工企業貸付金

貸付実績は計画に対し88%，前年度比96%であった。

ロ 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し167%，利息は72%であった。前年度比は元本120%，利息73%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し67%，利息は44%であった。前年度比は元本313%，利息561%であった。

表18 昭和59年度融資業務計画実績対比

(単位：円)

区分	貸付			回収(元本)			利息収入			延滞損害金		
	計	画	実績	%	計	画	実績	%	計	画	実績	%
現地貸付資金												
アルゼンティノス・アイレス支店	279,745,883				6,947,338				4,104,953			17,897
ボリビア支店	167,254,972				490,765,049				33,759,764			13,095,071
ドミニニカ共和国	63,582,838				54,960,695				3,919,093			2,764,951
パラグアイ	527,367,906				658,456,876				74,632,695			18,489,475
その他	0				4,857				122			337
計	1,615,000,000	1,037,951,599	64	726,872,000	1,211,134,815	167	161,982,000	116,416,627	72	34,367,731		
更生資金												
アルゼンティノス・アイレス支店	0				0				0			0
ボリビア支店	0				16,900				116			0
ドミニニカ共和国	0				111,500				25,087			25,638
パラグアイ	493,986				694,255				34,386			106,500
計	5,000,000	493,986	10	1,225,000	822,655	67	136,000	59,589	44	132,138		
渡航前貸付金	—	—	—	2,375,000	3,757,339	158		0		0		
農工企業貸付金	1,030,000,000	911,446,000	88	—	—	—	—	98,421,513	95	0		
南米銀行貸付金	—	—	—	27,805,000	159,626,443	574	7,417,000	7,948,884	107	396,018		
合計	2,650,000,000	1,949,891,585	74	758,277,000	1,375,341,252	181	273,510,000	222,846,613	81	34,895,887		

注) 計画は認可予算

(イ) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し158%であった。

(ニ) 農工企業貸付金

南米銀行より利息の回収があった。

(ホ) 南米銀行貸付金

旧JEMIS移転債権は、元本・利息とも順調に南米銀行より回収があった。

(2) 出資業務

パラグアイ国在住の日本人移住者が生産する油桐の搾油工場を現地に設立する目的で、昭和42年に設立された投資会社「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、事業団法第21条第1項第4号トに規定する業務として当事業団は出資を行っている。事業団の出資額は昭和58年度末における同社の資本金898,850千円のうち、350,000千円である。この投資会社は、昭和43年にパラグアイ国エンカルナシオン市に「イタプア製油商工株式会社」(CAICISA)を設立し、昭和45年から操業を開始している。また昭和51年には、原料の安定的確保を目的に15,005haの自社農場を開設している。

CAICISAは、借入依存度が高く基本的に脆弱な財務体質に加えて、経営環境の変動、経営の不手際等により、何回か経営困難に直面したが、現在は昭和58年3月関係機関の協力により実施された借入金返済条件緩和措置支援のもとで、経営改善に向けて自助努力中である。

昭和59年の桐油製造販売事業については、上半期は前年の原料品質に起因する製油歩留りの著しい低下により不振だったが、下半期は原料品質の回復に伴ない製油歩留りも回復し、通年の業績は黒字基調に復すことができた。

事業内容

イ 搾油事業部門

(イ) 桐油製造販売 製造量 2,916t

販売量 2,616t

(ロ) 大豆受託搾油 受託原料処理量 6,267t

ロ 農場事業部門

(イ) 油桐農場開発 油桐新植 3 ha (累計922ha)

油桐生産 1,168t

(ロ) 試験農場開発 耕地造成 ナシ (累計783ha)

大豆生産 1,525t

ヒマワリ生産 4 t

落花生生産 2 t

9 特殊業務

特殊業務として倉庫業務を行っている。アシンシオン支部管内エンカルナシオン倉庫及びパクア敷地をイタプア製油商工株式会社に賃貸した。サンタ・クルス支部管内サンタ・クルス第1倉庫と第2倉庫を、ともにサン・ファン農協に賃貸した。

10 JAMIC, JEMISの業務

表19 試験農場の活動状況表

(支店名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究及び普及活動
			派遣	現地採用	専門家	常勤	計	
(ペレーン支店) アマゾニア熱帯農業総合試験場	昭和41年第2トメ・アスー試験場として設立。 昭和49年6月アマゾニア熱帯農業総合試験場に改組。	500ha	2	2	2	4	10	胡椒の病害（根腐病、胴枯病）防除試験、栽培技術改善試験、並びに対策普及指導

(1) 農業移住者に対する相談及び指導

イ 試験農場の活動（表19）

ロ 農業専門家の派遣

ペレーン支店アマゾニア熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は、胡椒病害、特に根腐病、胴枯病、ウイルス病などであるが、これらの防除対策の確立がアマゾン並びに東北邦人胡椒栽培者の営農安定上、きわめて急務となっている。そのため、病害の解明には高度の専門的な研究を必要としているので、土壤病理及び作物生理専攻の3名の農業専門家を継続して派遣している。

(2) 入植地の取得・造成・管理及び譲渡並びに取得のあっせん（表20参照）。

イ 造成工事

(イ) バルゼア・アレグレ入植地

a 農耕地区

境界保全等を行った。

(ロ) グアタバラ入植地

a 農耕地区

境界保全等を実施した。

表20 昭和59年度入植地造成分譲状況表

(単位:区画)

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約(当年) 引画 分譲度 数	差区 引画 分譲数	残区 画数	備考
		前未累 年まで 度の計	本 年 度	計	前未累 年まで 度の計	本 年 度	計				
リオ・デ・ ジャネイロ	フンシャール サン・ロレンソ	88 6	— —	88 6	88 6	— —	88 6	— —	88 6	0 0	
	小計	94	—	94	94	—	94	—	94	0	
サン・ パウロ	パルゼア・アレグレ	218	—	218	218	—	218	—	218	0	
	ジャカレイ	87	—	87	87	—	87	—	87	0	
	ビニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グアタバラ	1,241	—	1,241	1,223	18	1,241	—	1,241	0	
	グアタバラ市街地	13	—	13	10	3	13	—	13	0	
	アウリベルデ	27	—	27	27	—	27	—	27	0	
	小計	1,646	—	1,646	1,625	21	1,646	—	1,646	0	
ペレーン	第2トメ・アス	655	—	655	617	38	655	—	655	0	
合計		2,395	—	2,395	2,336	59	2,395	—	2,395	0	

表21 昭和59年度融資業務計画実績対比

(単位:円)

区分	貸付			回収(元本)			利息収入			延滞損害金
	計画	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%	
現地貸付金	リオ・デ・ジャネイロ	—	—	—	91,466	—	—	29,532	—	7,948
	ペレーン	—	—	—	171,886	—	—	71,022	—	6,819
	ポルト・アレグレ	—	—	—	23,758	—	—	13,732	—	1,466
	計	—	—	2,172,000	287,110	13	583,000	114,286	20	16,233

(注) 本表の回収計画には、南米銀行に移管された分も含まれているため、回収比率が低くなっているが、残債権については全額回収した。

(iv) 第2トメ・アスー入植地

a 農耕地区

境界保全等を実施した。

(3) 融資業務 (表21参照)

イ 回収概要

(i) 現地貸付金

旧ジェミス債権の自己回収分であるが、元本・利息とも残債権に対する回収実績は100%で

あつた。

(4) 特殊業務

伯法人撤退の関係上、バルゼア・アレグレ牧場の維持管理のみを行っていたが、本年度内に同牧場、牛等売却し処分した。

(5) 重要財産処分

JAMIC解散に伴なう重要財産（土地・建物）の処分について、次のとおり実施した。

イ 公共施設及び公共用地の譲与処分

(イ) 前年度までに処分済のもの

フンシャール入植地の公共施設及び公共用地

ピニヤール入植地 ハ ハ

ジャカレイ入植地 ハ ハ

(ロ) 今年度処分したもの

バルゼア・アレグレ入植地の公共施設及び公共用地

グラタパラ入植地 ハ ハ

ラーモス入植地 ハ ハ

第2トメ・アスー入植地 ハ ハ

ロ 時価評価額による売り払い処分

(イ) 今年度処分したもの

旧農業移住センター

バルゼア・アレグレ牧場施設

バルゼア・アレグレ入植地の公共用地以外の土地及び職員宿舎建物

グラタパラ入植地の公共用地及び堤外地を除く土地

サン・パウロ支部事務所

第2トメ・アスー入植地の公共用地以外の土地

ハ ハ 職員宿舎

ハ 時価評価額の減額による処分

(イ) 前年度までに処分済のもの

旧工業移住センター施設

(ロ) 今年度処分したもの

グラタパラ入植地の堤外地

クリチーバ、ロンドリーナ、ポルト・アレグレ、ベレン、マナウス、サルヴァドールの各学生寮の土地及び建物

表22 事業団直営入植地状況

所 在 国	支 部 名	入 植 地 名	入植地面積	区画面積
アルゼンティン	ブエノス・アイレス	ガルアペー	3,110ha	30ha
		アンデス	1,312	10
		エスペランサ	37	2
		アルマ・フェルテ	38	2
		ローマ・ベルデ	42	2.8
		マルコス・パス	40	2.9
		エル・パット	37	2.6
		セラージャ	30	2.7
		エル・チャニヤール	76	10.9
		ラ・プラタ	120	2.2
		グレウ	75	2.9
		第2エル・パット	37	2.8
		バラデ一口	407	17.3
		第2バラデ一口	433	15.2
		第2ラプラタ	144	4.0
		計	5,938	—
	ボリヴィア	サンタ・クルース	サン・ファン	27,132
		オキナワ第1	21,800	50
		オキナワ第2	16,744	50
		オキナワ第3	15,710	50
		計	81,286	—
パラグアイ	アスンシオン	フ ラ ム	16,056	25
		アルト・パラナ	84,217	30
		イグアス	87,762	30
		ピラレタ	533	11.9
		計	188,568	—

表23 JAMIC設定入植地状況

所 在 国	支 店 名	入 植 地 名	入植地面積	区画面積
ブラジル	ベレーン	第2トメ・アスー	25,800ha	25ha
		サン・パウロ	ジヤカレイ	5.9
		グアタパラ	613	8.2
		ビニヤール	7,294	1.5~6.0
		バルゼア・アレグレ	756	10.5
		アウリ・ベルデ	36,363	12.4
	リオ・デ・ジャネイロ	フンシャール	418	370.0
		サン・ロレンソ	1,015	25.0
			168	15
				1.3
				27.9

第7章 海外移住事業

(昭和60年3月末現在)

入植開始年度	入植戸数※	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和34年 37 42 43 44 45 46 47 48 50 52 56 58 60(予定) 60(予定)	19戸 12 11 13 12 13 12 10 3 45 16 8 0	柑橘 ぶどう, そ菜 花卉 〃 〃 〃 〃 〃 りんご 花卉 〃 花卉, そ菜, 果樹 果樹 花卉	ボサーダス市 ヘネラル・アルペアル市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ネウケン市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市 ブエノス・アイレス市	130,000人 44,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 138,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000 3,260,000	160km 14 50 35 50 45 50 52 40 45 50 41 143 143 45
—	174			—	—
30 31 34 37	214 91 67 27	鶏卵, 陸稻, 大豆 鶏卵, 大豆, とうもろこし 肉牛, 鶏, とうもろこし 肉牛, 大豆	サンタ・クルース市 サンタ・クルース市 サンタ・クルース市 サンタ・クルース市	256,000 256,000 256,000 256,000	136 96 60 45
—	399			—	—
31 35 36 59	173 307 243 17	大豆, 小麦, マユ 大豆, 小麦, 油桐 トマト, 大豆, 鶏卵 果樹	エンカルナシオン市 エンカルナシオン市 プレシデンテ・ストロエスネル市 アスンシオン市	28,000 28,000 30,000 500,000	45 70 286 80
—	740			—	—

※入植戸数は、日系人で居住している戸数

(昭和60年3月末現在)

入植開始年度	入植戸数※	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和37年	118戸	こしょう, カカオ, マクラ ジャ	ペレーン市	934,000人	250km
36 36 37 33 53	48 118 55 43 16	鶏卵, 花卉, そ菜 鶏卵, 水稻, マユ ぶどう, そ菜 鶏卵, 柑橘, 陸稻 そ菜, 果樹, 花卉	ジャカレイ市 アララクアラ市 ピラール・ド・スール市 カンポ・グランデ市 カッポン・ボニート市	104,000 77,000 8,000 168,000 24,000	8 35 22 45 6.5
34 50	32 2	鶏卵, グアバ, レモン トマト, ジャガイモ, もも	ノーバ・フリゴルゴ市 ノーバ・フリゴルゴ市	140,000 140,000	58 40

※入植戸数は、日系人で居住している戸数

表24 移住相手国設等入植地状況

所在国	入植地名	入植地管理機関	入植地面積 (1区角面積)
アルゼンティン	ウルキッサ	アルゼンティン政府	600ha(7~14ha)
	モンテ・アレグレ	連邦政府 (INCRA)	360,00(30)
	ベラ・ビスター	アマゾナス州政府	15,000(50)
	トメ・アスー	トメ・アスー総合農業共同組合 (CAMTA)	50,000(25)
	アルタミーラ	連邦政府 (INCRA)	201,200(100)
	グアマ	アマパー直轄領政府 (INCRA)	4,875(30)
	アマパ一	連邦政府 (INCRA)	33,510(25)
	トレーゼ・デ・セテンプロ	ロンドニア直轄州	1,570(30)
	リオ・プランコ	アクレ州政府	1,500(30)
	エフィゼニオ・サーレス	連邦政府 (INCRA)	3,408(25)
ブ	アカラ	パラー州政府	不定(50)
	ピオ12世	パカツーパ郡	1,390(20)
	ピウン	連邦政府 (INCRA)	3,300(50)
	プナウ	ピオ12世財團	907(5~8)
ラ	リオ・ボニー	リオ・ボニート郡	1,380(25)
	ウナ	連邦政府 (INCRA)	5,494(30)
	カ一	ペルナンブーコ州公社	3,500(50)
	イツベラ	連邦政府 (INCRA)	5,000(25)
	クビチエツク	マタ・デ・サンジョアン郡	4,900(20~25)
	カビラバ	ペルナンブーコ州公社	不定(30)
ジ	タペロア	タペロア郡	1,500(30~130)
	ニーロ・ペサニニヤ	ニーロ・ペサニニヤ郡	2,080(30)
	ロンド・ノボ	オウリーニヨス産組	239(10)
	日光	日光産組	905(12.5)
	桜高森	桜農協	200(5)
ル	モコカ	バウリスタ養蚕協会	3,870(12.5)
	ドライドス	連邦政府 (INCRA)	300,000(25)
	リオ・フェロ	松原植民会社	210,000(250)
	ラモス	サンタ・カタリーナ州政府	1,137(25)
	イボチ	集団独立	257(6)
	イタチ	集団独立	139.5(14)
	イタジヤイ	サンタ・カタリーナ州政府およびイタジヤイ郡	60(6)
	カサドール	サンタ・カタリーナ州農地改革院 (IRASC)	250(25)
	バジエ	集団独立	26(5~11)
	クリシウマ	サンタ・カタリーナ州政府およびクリシウマ郡	100(10)
	サン・ジョアキン	コチア産業組合	不詳
	イタブアン	リオ・グランデ・ド・スール州政府	455
ドミニカ共和国	ダハボン	ドミニカ共和国政府	1,200(6)
	コンスタンサ	ドミニカ共和国政府	900(5)
	ハラバコア	ドミニカ共和国政府	470(4.6)
パラグアイ	チャベス	パラグアイ政府	68,000(20)
	ラ・コルメナ	パラグアイ政府	11,000(20)
	ストロエスネル	パラグアイ政府	75,000(20~40)
	アマンバイ	集団独立	8,000(142)

第7章 海外移住事業

(昭和59年3月末現在)

入植開始年度	日本 人 入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和36	一	花卉	ラ・プラタ市	391,000人	15km
28	34	こしょう, トマト, 肉牛	モンテ・アレグレ市	33,000	38
28	35	養鶏, こしょう	マナオス市	635,000	6
4	259	こしょう, マラクジヤ, カカオ	ペレーン市	934,000	220
45	30	こしょう, 養鶏, トマト	アルタミーラ市	27,000	90
31	41	こしょう, マラクジヤ	ペレーン市	934,000	75
28	43	こしょう, 野菜	マカパ市	138,000	120
29	14	養鶏, そ菜類	ポルト・ベーリヨ市	135,000	9
34	26	雑作, 養鶏, そ菜	リオ・プランコ市	117,000	28
33	45	養鶏, こしょう	マナオス市	635,000	45
34	60	こしょう	ペレーン市	934,000	48
35	6	鶏卵	フォルタレーザ市	1,110,000	60
31	4	メロン, すいか, グラジオラス	ナタール市	347,000	22
34		メロン, すいか, グラジオラス	ナタール市	347,000	60
33	16	ばら, キャベツ, ピーマン	レシーフエ市	1,250,000	130
28	34	パラゴム, こしょう, カカオ	イタブナ市	56,000	130
40	3	そ菜, 花卉, 柑橘	レシーフエ市	1,250,000	35
28	19	丁字, こしょう, ジャッカ	イツベラ町	5,000	10
35	55	きく, レタス, グラジオラス	サルバドール市	1,238,000	82
42	一	そ菜, 花卉, 柑橘	レシーフエ市	1,250,000	110
45	38	ガラナ, こしょう, パパイア	バレンサ市	56,000	24
49		ガラナ, こしょう, パパイア	バレンサ市	56,000	26
36	15	養鶏, 養蚕, 柑橘	オウリニヨス市	55,000	7
37	28	コーヒー, ぶどう, 養蚕	ウムアラマ市	159,000	40
37	76	ばら, グラジオラス	サン・パウロ市	7,199,000	57
30	一	—	モコカ市	37,000	7
20	一	—	ドライドス市	103,000	70
30	一	—	クヤバ市	128,000	580
39	57	にんにく, カーネーション, きく	クリチパーノス市	35,000	23
42	45	ぶどう, カーネーション, ちしゃ	ポルト・アレグレ市	1,170,000	50
42	16	パイナップル, トマト, きく	オゾーリオ市	62,000	70
47	6	きく, トマト, ちしゃ	イタジヤイ市	74,000	3
47	14	トマト, りんご, にんにく	カサドール市	37,000	8
43	4	ぶどう他果樹, そ菜	バジエー市	100,000	3
48	6	トマト, きゅうり, ちしゃ	フロリアノ・ポリス市	170,000	210
49	35	りんご	サン・ジョアキン市	10,000	5
50	12	ちしゃ, トマト等そ菜	ポルト・アレグレ市	1,170,000	65
31	7	水稻, 肉牛, 牛乳	ダハポン市	23,000	65
31	16	さやえんどう, にんにく, ばら	コンスタンサ市	8,000	1
32	14	水稻, 大根, うり	ハラバコア市	13,000	0.5
29	37	大豆, 小麦, 鶏卵	エンカルナシオン市	30,000	20
11	注(1) 66	綿, そ菜, ぶどう	パラグアイ市	20,000	82
36	注(2) 10	トマト, 大豆, 鶏卵	ブルト・ブレシデンテ・ストロエスネル市	100,000	16
31	229	鶏卵, 大豆, 肉鶏	ペドロ・ファン・ガバリエロ市	60,000	4~110

注(1) 昭和56年3月末現在

(2) 昭和56年12月末現在

表25 移住国別・事業別経費実績（昭和53年度～昭和59年度）

(単位：千円)

国名	年 度	項目 移住調査 知識普及	移住送出業務					移住支援業務			合 計
			訓練講習	送出支援	技術指導	生活環境整備	教育文化	医療			
アルゼンティン	53～58	65,091	29,686	68,106	294,592	103,708	240,777	9,521	811,481		
	59	5,375	25,713	8,993	83,771	13,626	36,779	2,819	177,076		
	累計	70,466	55,399	77,099	378,363	117,334	277,556	12,340	988,557		
ボリヴィア	53～58	21,568	40,195	20,775	480,162	826,479	233,145	519,251	2,141,575		
	59	631	19,315	290	87,838	66,401	45,015	139,661	359,151		
	累計	22,199	59,510	21,065	568,000	892,880	278,160	658,912	2,500,726		
ブルジル	53～58	244,389	272,522	306,593	688,055	622,112	763,583	423,550	3,320,804		
	59	19,837	74,752	17,406	118,027	62,759	179,981	107,796	580,558		
	累計	264,226	347,274	323,999	806,082	684,871	943,564	531,346	3,901,362		
コロンビア	53～58	1,642	1,045	1,420	—	2,073	4,627	—	10,807		
	59	0	2,707	0	—	0	4,879	—	7,586		
	累計	1,642	3,752	1,420	—	2,073	9,506	—	18,393		
ドミニカ共和国	53～58	9,550	8,979	—	9,551	17,498	126,931	4,472	26,384		
	59	18	3,978	—	4,327	40	17,467	554	203,365		
	累計	9,568	12,957	—	13,878	17,538	144,398	5,026			
パラグアイ	53～58	46,688	45,219	45,224	679,881	457,753	330,635	733,518	2,338,918		
	59	4,024	20,313	2,366	155,742	241,381	52,817	144,204	620,847		
	累計	50,712	65,532	47,590	835,623	699,134	383,452	877,722	2,959,765		
ペルー	53～58	27,013	14,763	—	—	7,419	79,764	—	128,959		
	59	0	8,278	—	—	0	30,826	—	39,104		
	累計	27,013	23,041	—	—	7,419	110,590	—	168,063		
ヴェネズエラ	53～58	—	1,723	3,338	—	2,507	—	—	7,568		
	59	—	0	0	—	0	—	—	0		
	累計	—	1,723	3,338	—	2,507	—	—	7,568		
カナダ	53～58	51,203	27,676	196	—	846	5,406	—	85,327		
	59	0	3,775	0	—	0	2,930	—	6,705		
	累計	51,203	31,451	196	—	846	8,336	—	92,032		
アメリカ	53～58	2,339	—	—	—	—	—	—	2,339		
	59	0	—	—	—	—	—	—	—		
	累計	2,339	—	—	—	—	—	—	2,339		
オーストラリア	53～58	32,628	19,198	49	—	—	994	—	52,869		
	59	1,353	3,585	0	—	—	0	—	4,938		
	累計	33,981	22,783	49	—	—	994	—	57,807		
その他	53～58	686,781	369,968	208,930	44,352	29,801	25,598	116,485	1,481,915		
	59	154,692	2,707	52,205	0	0	0	0	209,604		
	累計	841,473	372,675	261,135	44,352	29,801	25,598	116,485	1,691,519		
合 計	53～58	1,188,892	830,974	654,631	2,196,593	2,070,196	1,811,460	1,806,797	10,559,543		
	59	185,930	165,123	81,260	449,705	384,207	370,694	395,034	2,031,953		
	累計	1,374,822	996,097	735,891	2,646,298	2,454,403	2,182,154	2,201,831	12,591,496		